



投資環境

2026年1月8日

活発化するアクティビストの動向

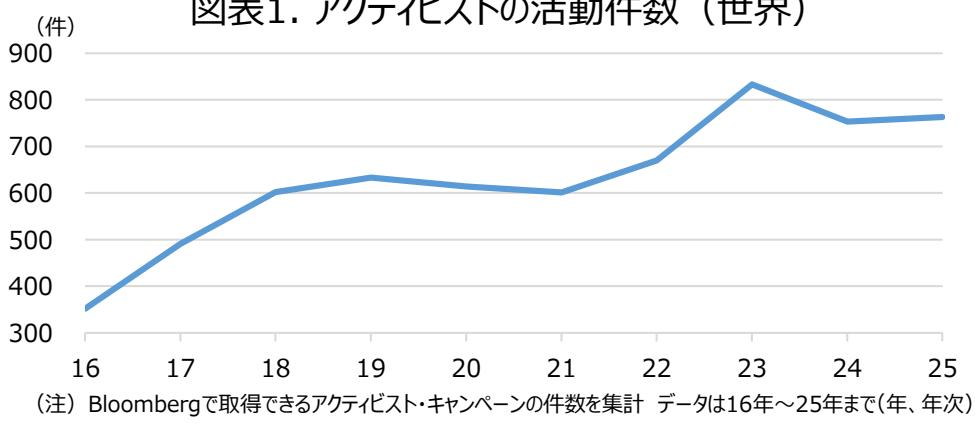
物言う株主と呼ばれるアクティビストの活動が活発化しています。最近では、昨年6月の株主総会で企業統治の不備が問題となったフジ・メディア・ホールディングス（フジテレビの親会社）に対して、米投資ファンドのダルトン・インベストメンツが独自の取締役候補の選任を求めたことが話題となりました。ここでは、アクティビストとはどのような投資家なのか整理したうえで、アクティビストが株式市場に与える影響をまとめたいと思います。

□ アクティビストとは

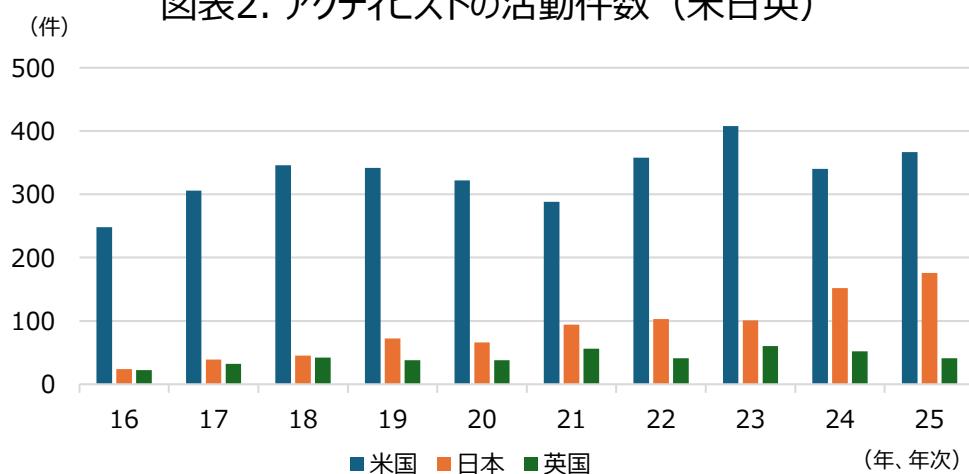
アクティビストとは、企業との対話や株主総会での株主提案を通じて、企業の株価を上昇させ、利益を得ることを目指す投資家です。代表的なアクティビストとしては、上述したダルトンのほか、旧村上ファンドなどが挙げられます。

アクティビストは、取締役選任・解任の提案や自社株買いの実施要求、不採算事業の売却要求など、資本効率の改善や企業価値向上を促す活動をしています。こうしたアクティビストの活動の件数は世界全体で、増加傾向にあります（図表1）。とくに日本におけるアクティビストの活動件数は、2023年頃から大きく増え、米国に次ぐ2位となっています（図表2）。

図表1. アクティビストの活動件数（世界）



図表2. アクティビストの活動件数（米日英）





□ アクティビストの活動活発化の影響は

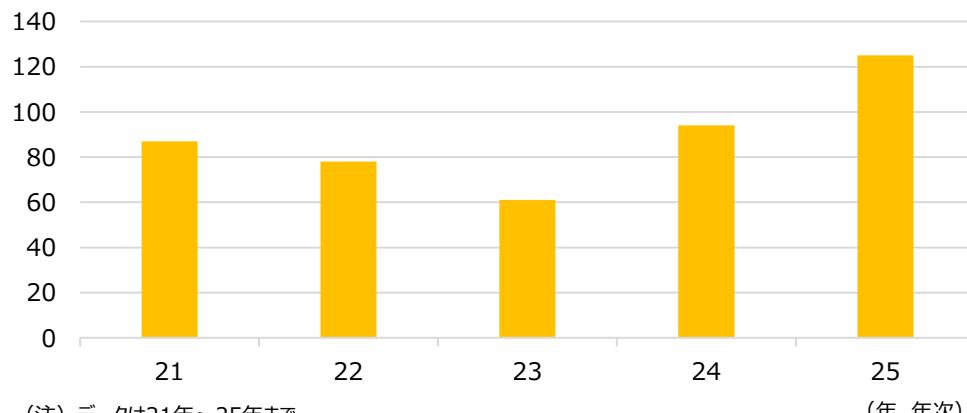
アクティビストの活動活発化に加えて、東証が2023年3月末に「資本コストや株価を意識した経営の実現」を要求したことを受け、上場企業に対する資本効率改善の圧力が強まっています。その結果として、自社株買いや増配などの株主還元が拡大しています。

また、上場廃止を選択する企業も増えています（図表3）。東証の要請により情報開示や対話強化など上場に伴う企業側の負担が増えているほか、アクティビストをはじめとする外部投資家の圧力にさらされず、経営の自由度を高めたいとの意向が背景にあるとみられます。

投資レポート「上場企業の改革大きく進む」（2025年12月25日に公表）に記載のとおり、今年の6月頃にはコーポレートガバナンスコードの改定が予定されており、上場企業への圧力はより一層強まることが見込まれます。そうした背景から株価が低迷している上場企業は、①質を高めて上場を維持する、②上場廃止を決める（=株式市場から退出する）、という選択肢を迫られることが見込まれます。したがって、残された上場企業は従来よりも質の高い企業で構成される可能性が高くなります。上場企業の質が高まるということは、投資家にとって国内の上場株式がより魅力的な投資対象になるということです。上場企業の魅力が増せば、海外投資家などからの資金流入が増加し、一段の株価上昇につながることが期待されます。

（件）

図表3. 上場廃止企業数（東証）



（注）データは21年～25年まで

（出所）東証よりデータ取得し、しんきん投信作成

〈参考〉

「上場企業の改革大きく進む」

https://www.skam.co.jp/report_column/pdf/2217/kankyo_20251225.pdf

（ストラテジスト 澤村一樹）



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号
Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : <https://www.skam.co.jp>

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。

※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものですので、予告なく変更する場合があります。

※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ又は同時に渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 上限 3.3%（税抜 3.0%）
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 上限 0.3%

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、上限年率 1.628%（税抜年率 1.48%）
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただいくぞぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、ぞぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はぞぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。